

AWS 商標使用ガイドライン

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限られません）、英語版が優先します。

2017年9月22日改訂

1. はじめに この Amazon Web Services（「**AWS**」）の商標使用ガイドライン（「**本ガイドライン**」）は、Amazon Web Services, Inc. またはその関連会社（「**AWS**」または「**アマゾン**」）と、サービス利用者またはサービス利用者が代理する団体（「**サービス利用者**」）との間の AWS カスタマーアグリーメント（「**本契約**」）の不可欠な一部を構成する。本ガイドラインは、サービス利用者に対して、本ガイドラインおよび本契約に定める条件に基づき、(a) サービス利用者による本サービス（本契約に定義する）の利用または本サービスとともに使用するよう設計されたソフトウェア製品に関連して、または (b) AWS と別途書面で合意されたとおり、AWS 商標（本ガイドライン第 2 条に定義する）を使用する限定的な許可を付与するものであり、かかる AWS 商標使用の許可はアマゾンが許可を終了させるまで継続するが、本ガイドライン第 4 条に定めるとおり、アマゾンは、アマゾンの単独の裁量で、いつでもかかる許可を終了させることができるものとする。AWS 商標はアマゾンの最も価値のある資産の一部であり、本ガイドラインは AWS 商標に付随する価値の保全を目的とするものである。

2. 定義 本ガイドラインにおいて、「**AWS 商標**」とは、以下の AWS およびその関連会社の商標、サービスマーク、サービス名または商号、ロゴ、商品名その他の表示等をいう。(i) 以下の 2 つの形式による “Powered by AWS” のロゴ（「**本件ロゴ**」）、および (ii) “Amazon Web Services”, “AWS”, “アマゾン ウェブ サービス”, “Alexa Site Thumbnail”, “Alexa Top Sites”, “Alexa Web Information Service”, “Alexa Web Search”, “Amazon Athena”, “Amazon Aurora”, “Amazon Chime”, “Amazon CloudFront”, “Amazon CloudSearch”, “Amazon CloudWatch”, “Amazon Cognito”, “Amazon Connect”, “Amazon DevPay”, “Amazon DynamoDB”, “Amazon DynamoDB “Accelerator”, “Amazon EC2”, “Amazon Elastic Beanstalk”, “Amazon Elastic Compute Cloud”, “Amazon ElastiCache”, “Amazon Flexible Payments Service”, “Amazon FPS”, “Amazon Fulfillment Web Service”, “Amazon FWS”, “Amazon GameLift”, “Amazon Glacier”, “Amazon Inspector”, “Amazon Kinesis”, “Amazon Lex”, “Amazon Lightsail”, “Amazon Lumberyard”, “Amazon Machine Learning”, “Amazon Macie”, “Amazon Mechanical Turk”, “Amazon Pinpoint”, “Amazon Polly”, “Amazon Quicksight”, “Amazon RDS”, “Amazon Redshift”, “Amazon Rekognition”, “Amazon Relational Database”, “Amazon Route 53”, “Amazon S3”, “Amazon Simple Email Service”, “Amazon Simple Notification Service”, “Amazon Simple Queue Service”, “Amazon Simple Storage Service”, “Amazon SimpleDB”, “Amazon SQS”, “Amazon Virtual Private Cloud”, “Amazon VPC”, “Amazon WorkDocs”, “Amazon WorkMail”, “AWS CloudFormation”, “AWS CloudHSM”, “AWS CloudTrail”, “AWS CodeBuild”, “AWS CodeCommit”, “AWS CodeDeploy”, “AWS CodePipeline”, “AWS CodeStar”, “AWS Direct Connect”, “AWS Glue”, “AWS Greengrass”, “AWS IoT Button”, “AWS Lambda”, “AWS Marketplace”, “AWS Migration Hub”, “AWS Premium Support”, “AWS

Shield”, “AWS Snowball”, “AWS Snowball Edge”, “AWS Snowmobile”, “AWS Step Functions”, “AWS X-Ray”, “CloudFront”, “DevPay”, “DynamoDB”, “EC2”, “Elasticache”, “Mechanical Turk”, “SimpleDB”, “SQS”およびその他その時々においてAWSが提供するAWS商標または本サービス。



3. 限定的な許可 サービス利用者が(a)本サービスの利用のためのその時点で有効なアカウントを有し、必要な料金等の支払をすべて行っているAWS開発者であること、または(b)AWSにより書面で別途承認されていること、かつ、本契約および本ガイドラインの双方の条件を常に遵守することを条件として、アマゾン、AWS商標に関するアマゾンの知的財産権に基づき、およびAWS商標に関するアマゾンの知的財産権の範囲に限り、以下の限定的な目的のために限ってAWS商標を使用する、限定的、非独占的、取消可能、譲渡不可の許可をサービス利用者に対して付与する。サービス利用者は、以下の目的で、本件ロゴまたは本ガイドライン第9条に定める「～のため(for)」もしくは同等の表示またはURL中での使用に従った適切な形式のAWS商標を利用することができる。(i)サービス利用者コンテンツ(本契約に定義する)が本サービスを利用していることを特定するため、または(ii)本サービスに関連して使用することを意図してサービス利用者が作成し配布するソフトウェアツールやアプリケーションを特定するため。本契約の規定を何ら制限することなく、サービス利用者は、本ガイドラインに基づき許可される場合であっても、サービス利用者が選択するAWS商標の使用は、自らの単独の危険負担によるものであって、アマゾンはそれに関連していかなる責任も負わないものであることを確認する。AWS商標を使用するためにサービス利用者へ付与される許可は、限定的な許可であり、サービス利用者は他のいかなる目的にもAWS商標を使用してはならない。サービス利用者は、AWS商標の限定的な使用許可を、他のいかなる個人または団体に対しても、移転、譲渡またはサブライセンスしてはならない。サービス利用者は、AWS商標の使用にあたって、(i)本契約および本ガイドラインの最新バージョン、ならびに(ii)AWS商標の使用についてアマゾンが随時定めるその他の規定、条件または規約を遵守するものとする。本ガイドラインに基づくサービス利用者に対するAWS商標の限定的な使用許可は、以下の場合には、いつでも自動的に終了し、サービス利用者は直ちにAWS商標の使用を中止しなければならないものとする。(i)本契約の解除、(ii)サービス利用者コンテンツが本サービスを使用しないものとなった、もしくはサービス利用者のソフトウェア製品が本サービスとともに使用できなくなった場合、または(iii)サービス利用者が登録されたAWS開発者でなくなった場合。

4. 変更および解除 サービス利用者は、事前通知なしに、かつ、アマゾンの単独の裁量で、アマゾンが、(i)いつでも本ガイドラインを変更することができること、(ii)その理由の如何および存否にかかわらず、アマゾンの単独の裁量で、いつでも、AWS商標を使用に関するサービス利用者の限定的な許可を変更し、または終了することができること、および(iii)本契約または本ガイドラインの条件を遵守しないAWS商標の使用に対して、法的手続を含む、あらゆる措置をとる権利を留保することを了解し、これに合意する。

5. 提携・後援の不存在 サービス利用者は、サービス利用者がアマゾンと何らかの関係性を有し、アマゾンと提携し、アマゾンが支援もしくは後援していること示唆するような方法で、または、サービス利用者コンテンツ、サービス利用者のウェブサイト、製品またはサービスがアマゾンにより作成もしくは編集され、またはアマゾン

の見解もしくは意見を表明するものであることを示唆すると合理的に解釈されるような方法で、AWS 商標を表示しないものとする。

6. 中傷の禁止 サービス利用者は、AWS 商標に化体された高い基準、品質および評判が維持される方法に限り、AWS 商標を使用するものとし、アマゾンまたはアマゾンの製品もしくはサービスを中傷するために AWS 商標を使用してはならないものとする。

7. 主たる商標としての表示の禁止、AWS 商標の区別 サービス利用者は、サービス利用者コンテンツ、サービス利用者のソフトウェアツールまたはその他のソフトウェア アプリケーションに関連する資料（ウェブサイトや製品カタログを含むが、これらには限られない）において、AWS 商標を最も大きな、または最も目立つ商標として表示してはならない。AWS 商標（本件ロゴを除く。本件ロゴに関するフォーマット要件は、本ガイドライン第 8 条または URL において定める）を使用する場合、サービス利用者は、最初の文字を大文字にする、AWS 商標全体を大文字またはイタリック体にする、AWS 商標に引用符をつける、または AWS 商標のフォントのみを異なる様式または色彩にするなどの方法で、AWS 商標をサービス利用者コンテンツの名称および/またはその他の周辺のテキストと区別しなければならない。

8. “Powered by AWS”ロゴに関するフォーマット要件

a. 変更禁止 アマゾンは、<http://aws.amazon.com/jp/co-marketing> の AWS サイトにおける共同マーケティングのページで、サービス利用者に対して、本件ロゴの画像を提供する。サービス利用者は、本件ロゴの要素を削除、変形または変更してはならない。ただし、使用しやすくするために、ファイル形式そのものは変更することができる。

b. 色彩 本件ロゴは、以下のフォーマットで表示することができる：フルカラーの場合(i)明るい背景－墨色の文字とアマゾンオレンジのスマイル、(ii)暗い背景－白の文字とアマゾンオレンジのスマイル、または単色の使用の場合(iii)明るい背景－墨色の文字と墨色のスマイル（望ましい）、グレースケールの場合(iv)明るい背景－黒の文字と黒のスマイル、(v)暗い背景－白の文字と白のスマイル。これと異なる色彩や色彩の組合せによる表示をしてはならない。

フルカラーの場合：

グラフィック要素（スマイル）はアマゾンオレンジを使用すること

HEX: #232F3E

RGB: 255—153—0

CMYK: 0—45—95—0

PMS: COATED 1375 C

UNCOATED 137 U

文字は墨色を使用すること

HEX: #232F3E

RGB: 35—47—62

CMYK: 53—36—0—86

PMS: COATED 432 C

単色の場合：

明るい背景—グラフィック要素（スマイル）と文字は墨色を使用すること

HEX: #232F3E

RGB: 35—47—62

CMYK: 53—36—0—86

PMS: COATED 432 C

グレースケールの場合：

明るい背景—グラフィック要素（スマイル）と文字は黒を使用すること

HEX: #000000

RGB: 0—0—0

CMYK: 0—0—0—100

PMS: 黒

暗い背景—グラフィック要素（スマイル）と文字は白を使用すること

HEX: #FFFFFF

RGB: 255—255—255

CMYK: 0—0—0—0

PMS: 白

c. スペース 本件ロゴは、“Powered by AWS”ロゴの両端と他のグラフィックまたはテキスト要素との間に適切なスペース（かかるスペースは“Powered by AWS”ロゴの高さ以上でなければならない）をとって、単独で表示しなければならない。

d. サイズ 本ガイドライン第2条に記載されている本件ロゴは、活字と商標表示が判読可能なまま、サービス利用者が表示することのできる最小のサイズを示すものである。“Powered by AWS”ロゴの最小サイズは、インチ単位：2.625” x 1” ピクセル：190×70、またはミリメートル単位：67×24 とする。

9. AWS 商標の許可される使用 本件ロゴを除き（本件ロゴに関するフォーマット要件は前条記載のとおり）、サービス利用者は、AWS 商標を、(i)「～のため(for)」もしくは以下に列挙する同等の表示のいずれかを使用する関係フレーズによる方法、または、(ii)以下に記載するフォーマットによる、URL におけるトップレベルドメイン名の右側に記載する方法のいずれかに限って使用することができる。

- **関係フレーズ**

許可される使用の例：

EC2(TM)のための「アプリケーション」

同等の表示：

サービス利用者がAWS商標と共に使用する用語が正確である場合に限り、上記許可される使用の例の「～のための(for)」の部分、以下のいずれかに置き換えることができる。

「～と共に使用するための(for use with)」、「～と共に(with)」、「～と互換性のある(compatible with)」、「～と共に作動する(works with)」、「～により作動する(powered by)」、「～に基づき構築された(built on)」、「～と共に構築された(built with)」、「～に基づき開発された(developed on)」、「～を用いて開発された(developed with)」。

サービス利用者によるAWS商標の使用方法が正確である限り、上記許可される使用の例の「EC2」の部分は、いずれのAWS商標にも置き換えることができる。

- **URLs**

許可される使用の例：

www.applicationdomain.com/aws

同等の表示：

サービス利用者によるAWS商標の使用方法が正確である限り、上記許可される使用の例の「aws」の部分は、いずれのAWS商標にも置き換えることができる。

10. ハイパーリンク設定 技術的に可能な場合には必ず、AWS商標の各使用を、URL：

<http://aws.amazon.com> にリンクさせるものとする。これに代えて、サービス利用者コンテンツが使用する本サービスのAWS詳細ページにリンクすることもできるが、その場合には、本サービスの主要URL（例えば、[http://aws.amazon.com/\[name of Service\]](http://aws.amazon.com/[name of Service])）にリンクしなければならない。例えば、Amazon Elastic Compute Cloud (Amazon EC2)の主要URLは、<http://aws.amazon.com/jp/ec2> である。サービス利用者は、新たなブラウザウィンドウにてURLを開くことができる。サービス利用者は、AWS商標を、該当する本サービスの主要URL以外のいかなるウェブサイトにもリンクしてはならない。サービス利用者は、アマゾンのウェブサイトのページのフレームまたはミラーサイトを作成してはならない。

11. 結合禁止 サービス利用者は、AWS商標をハイフンでつないだり、結合したり省略してはならない。また、サービス利用者は、AWS商標を、サービス利用者の組織、サービスもしくは製品の名称、商標またはロゴに組み入れてはならない。かかる禁止事項には、AWS商標を、アプリケーション、サービスもしくは製品の名称において、またはURLのトップレベルドメイン名（例えば、[".com"](http://.com)、[".net"](http://.net)、[".uk"](http://.uk)等）の左側に使用するこ

とも含まれる。例えば、“alexaaa.mydomain.com”、“mymechanicalturk.net”または“EC2plus2.com”といった URL の使用は明示的に禁止される。

12. Adwords AWS およびその関連会社は、Google Adwords プログラムを通じたアマゾンの商標の使用についての包括的権限を提供することはできない。サービス利用者の状況が Google の“Reseller and information site policy”に適合している限り、サービス利用者は、AWS の正式な承認を取得することなく、サービス利用者の広告文案において公正使用方法で AWS の商標を使用することができる筈である。

13. 権利帰属 サービス利用者は、AWS 商標を使用するすべての資料に、以下の文言を記載しなければならない。

「Amazon Web Services、“Powered by AWS”ロゴ、[およびかかる資料で使用されるその他のAWS 商標] は、米国その他の諸国における、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。」

14. 誤解を招く使用の禁止 サービス利用者はアマゾンが、誤解を招く、不公正、誹謗中傷的、第三者の権利を侵害する、名誉毀損的、わいせつ、その他見る者を不快にさせると単独の裁量で判断する方法で、AWS 商標を表示してはならない。

15. トレードドレス サービス利用者は、アマゾンのウェブサイト、またはアマゾンのウェブサイトにページにおける、ブランド設定、色彩の組合せ、フォント、グラフィックデザイン、製品アイコンまたはアマゾンに関連するその他の要素を含む、トレードドレスや外観の印象や操作感を模倣してはならない。

16. 法令遵守、適切な活動 サービス利用者は、米国その他の国の、連邦、州、都道府県、地方自治体その他の法令に違反するような方法でAWS 商標を使用してはならないものとする。前記および本契約の規定を制限することなく、サービス利用者のサイトにアダルトコンテンツが含まれ、もしくは表示されている場合、または違法な活動、賭博、20 歳以下の者へのたばこやアルコールの販売を宣伝するものである場合には、サービス利用者のサイトでAWS 商標を表示してはならない。

17. 権利の留保 本ガイドライン第 3 条に定める限定的な許可を除き、契約および本ガイドラインのいずれも、AWS 商標、またはアマゾンもしくはアマゾンの関連会社のその他の商標、サービスマーク、商号、ロゴ、製品名、サービス名、キャプション、その他の表示、もしくはこれらの省略形に関して、いかなる権利、ライセンス、権原または利益も、サービス利用者に対して付与するものではなく、また付与するとはみなされないものとする。サービス利用者は、アマゾンおよびアマゾンの関連会社が、AWS 商標に関する一切の知的財産権その他の権利を留保するものであることを確認し、これに合意する。サービス利用者によるAWS 商標の使用は、かかる使用に伴うのれんを含めて、アマゾンの利益のために行われるものとする。

18. 異議の禁止 サービス利用者は、AWS 商標またはアマゾンによるその登録に関し、その時点に拘わらず、自ら異議を申し立て、または第三者に対して異議申立を奨励、支援その他誘導してはならないものとする（ただし、かかる制限が法律により禁止される場合を除く）。また、サービス利用者は、その態様（称呼、外観およびスペリングを含む）の如何を問わず、AWS 商標と混同するほど類似する商標、サービスマーク、商号、ロゴ、

製品名、サービス名、キャプション、ドメイン名、その他の表示、またはこれらの省略形や、その他の独特なブランド属性の登録を試みてはならないものとする。

19. 連絡先 本ガイドラインに基づくサービス利用者の義務に関する質問や、AWS 商標に関する質問がある場合には、以下の住所宛にご連絡ください。

Amazon.com, Inc., Attention: Trademarks, PO Box 81226, Seattle, WA 98108-1226.